

◇ ◇ ——会員向けサービスの御案内—— ◇ ◇

○マイページ用パスワードの登録

マイページの利用には、パスワードが必要です。パスワードを忘れてしまった場合は、パスワード再発行の手続きをして下さい。仮パスワードを会員システムに登録のメールアドレスに送付致します。マイページで、パスワードの設定ができますので、御自身でパスワードを設定し直して下さい。会員システムにメールアドレスの登録がない場合や登録メールアドレスが無効になっている場合は、「メールアドレス申請届」を御利用下さい。

○2020 年度終身会員申請（申請締切日：2019 年 11 月末日）

規則第 8 条 2 項「当該年度において年齢が満 70 歳以上の者で、継続しての在籍年数と年齢の和が 110 に達し、本人が 11 月末日までに申請した場合は、理事会の承認を得て翌年度からの基本年会費を免除する。なお、該当する会員を終身会員と称し、その証として正員（終身）等と記した会員証を贈呈する。ただし、申請時に当年度基本年会費の未納があつてはならない。なお、会誌（冊子体）は、希望する終身会員に対して有償（年額 3,000 円）で配布することとする。」に基づき、終身会員申請を希望する場合は、マイページから申請して下さい。

○2020 年度会費減額申請（申請締切日：2019 年 11 月末日）

規則第 8 条 3 項「当該年度において年齢が満 65 歳以上で、かつ継続しての在籍年数が 20 年以上の者が年金以外に収入がなく、本人が 11 月末日までに申請した場合は、理事会の承認を得て翌年度から 3,000 円の基本年会費の減額を認めることができるものとする。ただし、

申請時に当年度基本年会費の未納があつてはならない。」に基づき、会費減額を希望する場合は、マイページから申請して下さい。

○学生員申請（申請締切日：2020 年 3 月 25 日）

2020 年度も引き続き学生員を希望される方は、学生員申請が必要です。学生員申請には、「学生の身分が継続することを証明する書面（担当教員による申請者が進学する旨を記載した進学証明書や合格通知等）」を御用意下さい。申請締切りは、3 月 25 日です。なお、社会人学生の方は、学生員申請の対象外となります。2020 年度になってから学生員申請をした場合、2020 年度中の会員資格は正員のままとしますので、2020 年度以降、引き続き、学生員を希望される場合は、忘れずにマイページから学生員申請をお願い致します。

○社会人学生の取り扱いについて

社会人学生の会員種別は「正員」となりますので、学生員申請をされた場合でも、不受理となります。あらかじめ御了承下さい。

○会員資格喪失条件の変更について

これまでは会員資格を喪失する会費の滞納期間は 2 年としておりましたが、今後は滞納が 1 年で会員資格が喪失となります。2019 年度年会費等の納入がお済みでない方は、お早めに納入下さい。

○住所変更・メールアドレス変更

入学・就職・転勤等に伴い住所変更、メールアドレスに変更がある方は、マイページから変更をお願い致します。